

八丈町

【名称】八丈町自立支援協議会

【ホームページURL】 未設置

【設置年月】 平成24年10月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	0	0	0	0	0

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和4年3月末	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	-

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数 専門部会：未設置

全体会	
回数	委員数
1	12 (1)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（1）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	1	その他	0		
合計	12				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長		NPO法人八丈島ロベの会	障害福祉サービス等事業者	
2	副会長		NPO法人ちょんこめ会	障害福祉サービス等事業者	
3			東京都島しょ保健所八丈出張所	保健所	
4			東京都八丈支庁総務課福祉係	行政職員(都)	
5			NPO法人八丈島ロベの会	相談支援事業者	
6			NPO法人八丈島ロベの会	障害当事者・家族・関係団体	
7			NPO法人ちょんこめ会	障害当事者・家族・関係団体	
8			八丈町社会福祉協議会	社会福祉協議会	
9			八丈町教育相談室	教育関係機関	
10			子ども家庭支援センター 主任	行政職員(区市町村)	
11			一般社団法人 八丈島ドロップス	障害福祉サービス等事業者	
12			民生委員・児童委員	民生委員・児童委員	

(2) 活動内容

地域における障害福祉に関すること。障害福祉に関する計画の立案、進行管理。困難事例への対応の在り方に関すること。地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。その他、協議会において必要と認めること。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

平成31年度八丈町自立支援協議会では地域生活支援拠点等の整備について討議し、令和2年度中に整備する方向で進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で整備が整えず国からの通知に沿い令和3年度末までに整備することとした。

2 地域協議会としての役割（複数回答）

⑥ 課題解決に向けての検討

地域生活支援拠点等の整備について各事業所の現在の状況、問題点、課題点を出してもらい、問題解決を目標に討議した。

3-1 地域協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

① アンケート、ヒアリング等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

障がい福祉系では研修など実施していないが、同課、高齢福祉係でヘルパー研修会を3年に1回実施している。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

支援者（ヘルパー）等の人材不足の問題。受講しやすいヘルパー研修会等

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の意見も参考に、課題解決に繋げている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

会議では必ず意見を述べてもらい、委員の中でも大事な役割を果たしている。